

# 「伊賀市行財政改革大綱の策定に関する答申（中間案）」

## についてのパブリックコメント

# 意見集約結果

平成17年12月22日（木）～平成18年1月16日（月）まで実施したパブリックコメントにお寄せいただきましたご意見は以下のとおりでした。

また、各ご意見の内容は別紙のとおりです。

【意見提出件数】 5人 20件

### 【意見要旨分類】

市民活動の定義について	1件
NPOの定義について	2件
伊賀市総合計画との整合について	1件
確実な実施について	2件
市民活動支援センターの運営の方向性について	1件
表記の統一・表現の修正について	13件

文中に同様の記述が頻出していることから、同じ修正意見については、一人につき1件とカウントしました。指摘件数（箇所）別にカウントすると「NPOの定義について」は11件、「表記の統一・表現の修正について」は16件となります。

「伊賀市行財政改革大綱の策定に関する答申(中間案)」についての  
パブリックコメント結果について

	意見要旨	伊賀市行財政改革推進委員会の考え方
	<p>P9 からの「1 市民と行政の協働」の &lt;主な取り組み&gt;について において 表現されている市民活動の定義を明記 していただきたい。</p> <p>伊賀市では、自治基本条例により住 民自治協議会を設置し、住民自治の確 立を目的としていることから (案) この答申の中での市民活動を次と通 り位置づける 「市民活動とは住民自治活動及び NPO(法人及び未法人を含む)活動、ボ ランティア活動を言う」</p>	<p>P 2 において、市民活動団体について 注釈を挿入して団体についての定義づ けを行います。</p>
	<p>2 ページ N P O の説明 民間非営利法人となっているが 法人だけを N P O と呼ばないので修正 してください。</p> <p>3 ページの上段の下から 7 行目 いずれも従来の行政の仕組み 自治基本条例ではひらがなになってい るので修正してください。</p> <p>3 ページ一番下の行 ~をもつ N P O 法人 法人は抜いてください 説明文にも入っていますので抜いてく ださい。</p> <p>4 ページ 語句説明について N P O とありますが自治基本条例に N P O と出てくるのは説明の部分だけだ す。 伊賀市市民活動支援センターの考え</p>	<p>市民活動団体に修正します。 なお、その定義については、上記の意 見に基づき注釈を補足します。</p> <p>「しくみ」に修正します。</p> <p>N P O (民間非営利組織)に修正します。</p> <p>上記の修正を踏まえ、「市民一人ひとり、 市民活動団体、企業、市町村など」と修 正します。</p>

<p>方では、先に出されている印刷物等には、「市民活動」で全てをくくっています。市としてどれかにそろえられないのでしょうか。</p> <p>5 ページ 下から 5 行目 いっそう 漢字が出てくるところもあるのでそろえてください。</p> <p>5 ページ ことにより、より～ 言葉を変えてください。</p> <p>6 ページ 2 段落目 情報公開の考え方について、先日より何回かお訪ねしていますが、情報公開が協働の土台と書いてあっても実体として合っていない。ホントに書かれたことを進められるのか。</p> <p>6 ページ 3 段落目 政策形成が 2 回出てくるのでもうすこしスッキリした文章にしてください。</p> <p>6 ページ 3 段落目 市民がゆめの持てるまちづくりを進めていきます。 この文に主語を入れてください。</p> <p>7 ページ 下から 2 段落目 P L A N と 2 行にわたっており、P L A のかたまりを 4 角でかこんであるので N と別物のように見えるので、P L A で四角を一部開けてもらおうと見やすいですね。</p> <p>7 ページ 3 と 4 ( 1 ) や で表記されると 1 番小さい数字が一番大切なのかと思いがちですが、特に数字の順</p>	<p>漢字の「一層」に修正します。</p> <p>「・・・表れたかななどについての客観的な評価・検証を通じて、より効果的な・・・」に修正します。</p> <p>当委員会では、情報の積極的な公開は、市民との協働の第 1 歩と考えています。 情報提供のしくみづくり、重点事項 3 情報の積極的発信と説明責任において主な取組の一つである情報提供のしくみづくりを通じ、市が積極的に取組むよう答申します。</p> <p>「市は「伊賀市総合計画」や・・・の策定を通じ、独自の政策形成を図り、それらの実現に向けて迅速に行動できる職員の育成と・・・市民がゆめの持てるまちづくりを進めていきます。」に修正します。</p> <p>2 行にまたがらないように修正します。</p> <p>3 の数字は、9 項目の重点事項を印象づけるために付けています。 したがって、重要度とは直接関連していません。</p>
--	---

<p>は関係ないのであれば番号をとっていただいたらどうでしょう それともここは番号順に大切なものを並べてあるのですか。</p> <p>9 ページ 3 段落目 多様な団体で～ 4 ページでは多様な主体とあります。統一してください。</p> <p>9 ページ 3 段落目 N P O の説明から法人を抜いてください。できれば市民活動を主として書いていただければと思います。</p> <p>9 ページ 4 段落目 市民の参加が規定しておりますが～ 文が変です。「参加を規定しておりますが」か「参加が規定されておりますが」のどちらかに変えてください。</p> <p>9 ページ 4 段落目 仕組みづくり ひらがなで</p> <p>1 1 ページ 語句説明 N P O の説明から法人をとる。かっこの中と説明文の民間の法人という部分。</p> <p>1 3 ページ その活力を生かす P 1 1 2 では、「活かす」を使っていますが、意図して使いわけているのでしょうか。</p>	<p>4 の数字は、自治基本条例の基本原則と対応させています。 なお、より自治基本条例の基本原則と合致させるため、自治基本条例をそのまま表記することとします。 したがって の市民の権利・役割の明確化については、「 補完性の原則」と修正します。</p> <p>「多様な主体」に修正します。</p> <p>「市民活動団体」に修正します。</p> <p>「参加を規定していますが」 に修正します。</p> <p>「しくみ」 に修正します。</p> <p>N P O のいう語句の初出は P 2 であるため、語句説明は P 3 で行います。 文中の表現は、「N P O ( 民間非営利組織 ) 」に、説明文は「民間の組織」に修正します。</p> <p>活の字が重複するため、生かすとしましたが、本来の意図は、活かすであり、他の語句との整合を図るため「活かす」に修正します。</p>
--	--

	<p>16ページ (3)の最後の行 この公開のルールづくりもあわせて してください。ルーズに感じています。 市としてのルールづくりが必要でし ょう。</p> <p>17ページ かこみの2段落目 住民生活 市民のニーズなどと表記されている のに住民生活とは？</p> <p>23ページ 市民にとって分かり難い ものとなっている。 市は住民に一番身近な～</p> <p>市民と住民の使いわけは</p> <p>23ページ かこみの中 仕組みをひらがなに</p> <p>26ページ 下から2行目 取り組み 他のページでは、取組むなど「り」 が入っていません。そろえてください。</p>	<p>市が現状(課題)を認識して、より積 極的な取組が確実に実施されるよう、 「おわりに」の提言をしています。 今後も市の取組について積極的なご 意見をお願いいたします。</p> <p>「市民生活」に修正します。</p> <p>「市民」に統一します。</p> <p>「しくみ」に修正します。</p> <p>「取組」に修正します。</p>
	<p>2ページ7行目 営利企業やNPO(民間非営利法 人)等、</p> <p>3ページ36行目 ・・・先駆性等の特性をもつNP O法人(民間非営利活動法人)</p> <p>4ページ35行目 NPO法人(民間非営利活動法人) やボランティア活動団体、や ボランティア活動団体</p> <p>9ページ14行目 住民自治協議会及びNPO(民間</p>	<p>上記のとおり</p>

<p>非営利法人)などの市民活動団体 9 ページ 2 3 行目 住民自治協議会及びN P ( 1 ) O (民間非営利法人)などの市民活動団体 1 1 ページ 8 行目 1 N P O (民間非営利法人)福祉、環境、国際協力などの社会的な課題に市民が主体的に取り組んでいる民間の法人をいう。</p> <p>意見内容 「NPO」とは「Non Profit Organization」の略で、「非営利組織」か「非営利団体」または行政などと区別するために「民間非営利組織」と訳します。組織ではありますが、法人格を述べたものではありません。法人格を持たない市民活動団体でも、会則や役員などがある組織については「N P O」です。</p> <p>あえて法人と訳すのなら、「NPO 法人」という記載になります。 『N P O (民間非営利法人)』の記載は誤りです。 『N P O 法人(民間非営利法人)』または『N P O (民間非営利組織)』に訂正をお願いします。 (3 ページの1 箇所だけ法人がについていますが)</p>	
<p>1 1 ページ 1 行目 ( 7 ) 総合計画における協働型マネジメントサイクルの構築 まちづくりの達成度を確認するため、まちづくり指標(成果指標)を設定し、それぞれの主体が役割分担して、まちづくりに主体的に取り組めるよう促</p>	<p>同時並行で策定が進められている総合計画との整合を図るため総合計画審議会の事務局にご意見の内容を伝えました。</p> <p>よって、当委員会の意見については修正いたしません。</p> <p>なお、総合計画中間案についても、パ</p>

<p>す。市民が参加する（仮称）まちづくり委員会を設置し、総合計画の施策の達成度を検証し、見直しにつなげる。</p> <p>意見内容 総合計画の中間素案がまもなく出される予定ですが、現在公表されている総合計画審議会の会議資料を見る中で、行財政改革大綱が示している、まちづくり指標の設定、まちづくり委員会の設置、協働型マネジメントサイクルといった文言は、総合計画の素案の中で、おそらく基本計画（しくみ）の中に盛り込まれるべき内容かと思われませんが、一言も明記されていません。行政改革大綱が先行しているので仕方がないことかも知れませんが、あえて総合計画と明記してある項目にもかかわらず、総合計画に何も明記されていないと言うことは整合性が図れないのではないのでしょうか？ 今回の意見は、大綱を修正するのではなく、大綱に盛り込まれた内容を総合計画に確実に反映させるということでご検討いただければと思います。 総合計画に対するパブリックコメントで指摘したほうがよければ、再度提出させていただきます。</p>	<p>ブリックコメントが実施されるとのことですので、再度ご意見を提出されますようお願いいたします。</p>
<p>1 市民と行政の協働 改革の方向性 市民が主体的により多くの「公」を担うことができるよう「市民活動支援センター」において市民活動団体と行政との情報ネットワークを確立させ、まちづくりと市民活動のコーディネートをする等、自発的に活動領域を拡大させ、専門性を高められるための支援を</p>	<p>当委員会の意見は、市がすでに打ち出している「市民活動支援センター」における活動が、行財政改革の視点からも重要であり、その活動が確実に実施されるよう記載したものです。 従って、ご意見の内容は、今後この答申に基づき、「支援センター」を市当局がどのように運営するのかについての問題であり、この答申で規定すべき問題</p>

<p>行う。</p> <p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <p>(4) 市民活動の支援の充実</p> <p>市民活動団体との協働を進めるため、「市民活動支援センター」を中心として、市民活動に関する情報提供などの窓口機能や各種の支援機能を充実させ、人材や団体の育成について支援する。</p> <p>意見内容</p> <p>市民活動支援センターは設立当初は公設公営で運営するが、近い将来(検討委員会報告では1年を目途)公設民営に移行する方針が出されていたはずですが、「市民活動支援センター」そのものは、行財政改革推進の中で、市民と行政の協働を進める上で、指定管理対象にして、民営化を進めるのか、あくまでも市民と行政との協働を推進する公的機関として、公設公営で進めていくのかを明確化する必要があると思います。協働を進める以上、完全に公設公営を維持する必要はないと思われませんが、すべてを民間に委ねることは、市民活動支援センターの機能からして限界があるため、行政と民間がまさに協働して運営する体制にすべきではないでしょうか?公設共営という言葉があるかどうかわかりませんが、市民活動支援センターの運営は、行政と民間が協働して運営する形態を維持することが望ましいと考えます。</p>	<p>では無いと考えます。</p>
---	-------------------